

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名 ひまわり保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ol style="list-style-type: none"> 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	園の理念「すべての子どもの最善の利益を守ります」の実現に向け、園長、主任、現場に関わる保育士で保育課程チームを編成し、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などと照らし合わせながら、時間をかけて「保育課程」を作成している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b)	6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。	法人設立前に、共同保育所として30年間運営したノウハウと経験を生かして建てられた園舎は、機能的で過ごしやすく、園児にも職員にも落ち着いた空間を確保している。また、設備・遊具は、毎月の点検で安全性と機能を維持している。一方職員からは適切であるか客観的にわからないという声があった。今後定期的に自己評価等を通じ適切な状態を保持していることを誰でも確認できる仕組みが望まれる。
					7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。	
	8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。					
	9 内装等には、木材を利用している。					
	10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。					
	11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。					
		一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	多様化する家庭環境の中で、園児が「自己肯定感」を持てるように、職員が一体となって支援している。園児の状況把握と対応の共有のため、毎日のミーティング、日案、月案などで情報共有している。また、私立保育園のため、職員の異動が無く、継続的な支援が行える体制となっている。	
	13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。					
	14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。					
	15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。					
	16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。					
	17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。					
				18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>入園児に保護者が作成したキャラクターをシールにして、園児が自分の持ち物や場所に貼り、未満児の生活リズムの補助を行っている。</p>
			子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	34	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	「乳幼児連絡帳」や懇談会で、保護者と連絡を密にしながら、成長に合わせた保育を実施している。 また、今期は入園者数の関係で0・1歳時の混合クラス編成であるが、「混合こあら組の保育運営指針」を作成し、ぶれのない保育実践を心がけている。混合クラスの成果として、今までは不可能と考えられてきた、0歳児が調理支援(玉ねぎの皮むき)を出来ることを発見し、市内の他園の良き見本となっている。
			35		0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。		
36	子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。						
37	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
38	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
39	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
		3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	40	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	未満児の保育では感情の起伏を正面から受け止めながら、自我の成長を支援している。 また、園児同士のコミュニケーションが自然に出来るように、足りない言葉の代弁などを行っている。	
41	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。						
42	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。						
43	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。						
44	保育士等が、友だちとの関わりでの仲立ちをしている。						
45	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。						
46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	47	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。	配膳、ゴミ集め(エコレンジャー)、うさぎ組(年少)の世話などを当番制にし、友達と協力する活動を日常的に行っている。また、3-5歳児は、祖父母などの協力を得ながら、みそ造りにチャレンジしている。全体として平均以上の取り組みがされているが4、5歳児において更に遊びや活動で取り組みについて向上できる分野があると思われる。
			48		4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。		
49	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組みめるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。						
50	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。						
			障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b)	51	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	月間の保育計画[月案]の中に、個別指導計画を落とし込み、他の園児と一体化した支援を行っている。また、支援のため配置された職員は、特別扱いにならないように配慮して支援している。障がいのある子を担当したことのない保育士については計画的な研修等の取り組みを期待する。
			52		障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。		
			53		計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。		
			54		子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。		
			55		保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
			56		必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。		
			57		職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。		
			58	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(2)	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	延長保育については、シフト制により、情報や活動の連続性がある保育を実現している。
			60		家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。						
62	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。						
63	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。						
64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。						
65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。						
		小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	年2回の年長クラスの懇親会で、テーマとして小学校移行に対する保護者の心配事等を取り上げ、情報を共有している。また、保育士が小学校を訪問し、移行に関する課題などを抽出し、対応を検討している。	
		67		子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。			
		68		保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。			
		69		保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。			
		70		施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	年2回の内科健診前には、保護者へ文書で心配事などを問合せ、家庭での様子も反映した健診となるように取り組んでいる。また、乳幼児突然死症候群の予防のため「すいみんチェック表」を用いて、睡眠時の様子を確実に記録している。園としてしっかり取り組んでいる乳幼児突然死症候群等の対応について保護者にもっと積極的に知らせてほしいという保育士の声がある。
					72	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	
	73	子どもの保健に関する計画を作成している。					
	74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。					
	75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。					
	76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。					
	77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。					
		健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b)	78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	健康診断・歯科検診の結果、特別な対処が必要となった場合は、「発達のみろく」に記録し、職員に対応を周知している。	
		79		健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。			
		80		健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。			
					81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	1	(3)	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b)	82	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	現状、軽度の食物アレルギーを持つ園児が在籍している。食事時の疎外感と誤食をさけるために、クラス全体をアレルギー対応食に変えるなどの、臨機応変の対応を実践している。
		83	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。				
84	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。						
85	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。						
86	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。						
87	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。						
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	88	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	自分で食事開始のタイミングと食事の量が選べる「レストラン」形式で、昼食を配膳している。 また、硬質磁器の食器を用いる事により、食器の質感を感じやすくし、かつ、道具の大切さを考える機会を与えている。
			89		子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。		
			90		子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。		
			91		食器の材質や形などに配慮している。		
			92		個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。		
			93		食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。		
			94		子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。		
			95	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	調理室は、隣接するホールより一段低くなっている、園児の目線の高さで調理の様子を眺める事ができ、園児の調理に関する関心を高める工夫がなされている。園独自の献立作りで、旬の食材や季節の献立を、臨機応変に提供している。また、卒園を控えた園児のリクエストを受け付け、思いで作りに努めている。
			97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。			
		98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。				
		99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。				
		100 季節感のある献立となるよう配慮している。				
		101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。				
		102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。				
				103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。		
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	b)	104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。	園だより、クラス便り、懇談会、保護者総会等で保育の内容と意図を保護者に伝えて いる。 また、連絡帳、送迎時の話等で、保護者との情報交換を確実にしている。 一方、保護者アンケートでは、個別設問の満足度は高いものの、総合的評価で「どちらかと言えば不満」と回答した方が一定の割合をしめていた。 今後のコミュニケーションの充実に期待したい。
			105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。			
			106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。			
			107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	2	(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	108	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	保護者から要望があった場合は面談の機会を提供している。その際は、担任だけではなく、園長・副園長も保護者の了解を得て参加し、第三者として見守っている。また、園の理念「すべての子どもの最善の利益を守ります」の対象は、自園のだけではなく園に関わる全ての子どもを対象としており、子育て支援事業の一時保育（いつとき）で地域の子どもを受け入れている。
			109		保護者等からの相談に応じる体制がある。		
110	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。						
111	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。						
112	相談内容を適切に記録している。						
113	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
		家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	114	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	虐待等の権利侵害の兆候が発見された場合は、関係機関との連絡を密にして対応している。一方、それらルールは職員には研修などで確実に理解されているものの、文書化はされておらず、今後の更なる標準化が期待される。	
115	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
116	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
117	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
118	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
119	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
				120	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>年2回、クラス毎に、保育目標の達成状況、園児への対応、保護者対応等に対する評価と分析を行い、今後に向けた取組を「期のまとめ」で明確にしている。</p> <p>また、年間の取組を「保育のまとめ」として総ざらいし、法人の事業報告会で発表し、保護者会代表者や関係者からの意見を聴いている。</p>